ク意見ノ一致ヲ見協定事項二部作成双方之ヲ持シ十二月二十三日

午前六時ニ至リ円満解決セリ（二十四日ヨリ就業）

要求事項

一、職工就職当時ヨリ組合協定ニ依ル仕上賃銀規定ニ基キ

精算シ仕払フコト、

二、今後規程改定（仕上ゲ）以外ノ賃銀ハ全従業員ノ承認

ヲ経ルコト

三、犠牲者ヲ出サザルコト、

四、交渉費用支給

五、交渉解決ノ時ハ協定書作成シ連署捺印スルコト、